

生徒心得

充実した高校生活を送るため、日常において次の項目を守ること。

1. 登下校

- ・午前8時10分までに登校する。SHRは8時20分より始まるので15分には着席。
- ・完全下校は午後6時（ただし指導顧問教諭の監督がある時は居残り活動を認める。）
- ・休日に登校する場合は次の事項を守る。
 - ①事前に顧問教諭等に申し出て許可を得てから登校する。当日は顧問教諭の付き添いを必要とし活動はその指示に従う。
 - ②使用した場所は責任を持って後始末、清掃を行う。
 - ③活動後、下校の際は顧問教諭等に連絡する。
 - ④私服やサンダルでの登校は認めない。制服での登校を基本とするが、顧問教諭等の指示により部活動練習用ジャージ等での登校も認める。（休業中も同じ）
 - ⑤部活、委員会以外の登校は校内に教員がいること。生徒のみの校舎内立入は認めない。忘れ物を取りに校内にはいるときも警備員もしくは事前に教員に電話連絡をすること。
- ・在島生の自転車による通学は、届出により許可する。

2. 校内一般心得

- ・お互いに礼儀を重んずる。また校内で来訪者に会ったときはあいさつをする。来訪者に加え、生徒同士及び教員にもあいさつをする。
- ・教員から注意や指導を受けたときは素直に反省をし、改善に努める。
- ・常に校内の美化に心がけ、特に担当区域の清掃は責任を持って行う。
- ・学校の施設、物品は大切に扱い、万一誤って破損紛失したときはすみやかに学級担任に申し出て、届けを提出する。その場合、現品または金銭で弁償させることがある。
- ・拾得物や遺失物はすみやかに担任または生活指導部に届出る。
- ・終業前に通院などやむを得ず校外に出る場合は、事前に学級担任に届け出て外出許可を受ける。
- ・携帯電話・スマートフォンを学校に持ち込む場合は以下の点を守る。

「約束が守られないときは預かり保護者に郵送するか学校へ受け取りに来てもらう。」

 - ア) 授業中の使用は厳禁（式典・集会・行事・LHRやSHRも授業と考える）
 - イ) 「机に出さない」授業中は必ず電源を切り、カバンにしまう。
 - ウ) 休み時間や放課後でも、不必要に通話・メールの送受信を行なわない。
 - エ) 授業中にゲーム、音楽を聴くために使用しない。着信音やバイブ等が鳴った場合も保護者に郵送する。
 - オ) 無用のトラブルを起こさないためにも、友人との機器の貸し借りをしない。
 - カ) 盗難・紛失がないように、必ず携行するなど自己の責任、管理のもとに所持する。
 - キ) 学校での充電はしない。（盗電行為に当たります）
- ・無断外出の禁止

始業から放課後まで校外に出ることを禁止する。（安全管理上）

通院等の外出の際は、事前に外出届を提出する。

- ・バイクおよび自動車運転免許の取得と乗車について
登下校及びドミトリへ行く際には使用しない。休業中の部活・休日の登校・放課後の再登校も禁止する。
- ・通学生が一度帰宅した後でも制服での乗車は、理由の如何を問わず禁止する。
- ・寄宿舎生の島内での乗車は禁止する。また、在島生の運転するバイク・自動車に同乗することも禁止する。

3. 服装心得

- ・長袖および半袖ワイシャツは白色に限る。
- ・式典、行事、帰省、帰舎時は制服、制帽、黒革靴とし、校章（バッジ）は必ずつける。
- ・ブレザーを着用するときには、必ずネクタイをつける。
- ・スカートは膝丈とする。
- ・スカート着用の際は白か紺のハイソックス（ワンポイント可）とする。但し、式典、行事、帰省、帰舎時は白のハイソックス（ワンポイント不可）とする。
- ・ズボン着用の際は式典、行事、帰省、帰舎時は白色で踝の隠れるソックスとする。
- ・頭髮は常に清潔にし、脱色や染色をするなど頭髮に手を加えない。
- ・ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガ、指輪、必要以上の大きさの髪留め等の装飾品を身に付けない。ピアスについては穴を開けることも禁止とする。
また、マニキュア、カラーコンタクト、アイライン、口紅（色付きリップを含む）など化粧はしない。
- ・ワイシャツの裾は、ズボン・スカートの中に入れる。
- ・セーターおよびカーディガンは、制服の上着の形を損なわないものとし、上着の下に着用するものとする。色は黒、紺、茶、ベージュ、白、グレーの単色無地なものとする。また、パーカーなどの着用は認めていない。
- ・コート、ジャンパー、マフラー等の防寒具を使用するときは清楚な色合いのものとし、授業中や教室、職員室内で着用はしない。派手な刺繍等のあるものは不可とする。
- ・夏服期間は6月1日から、冬服期間は10月1日からとする。移行期間は毎年別途連絡する
- ・上履き・体育館履きは規定のものとし、氏名を記入する。
- ・実習及び体育授業時の服装は本校所定のものを用いる。
- ・以上の規定にやむを得ず触れる場合、異装届けを提出して許可を得る。

4. 特別指導について

以下のような問題行動があった場合は、特別な指導および事後指導を行う。

【問題行動】

飲酒・喫煙(同席も含む)、喫煙具の所持、暴力行為、いじめ、不正行為、バイクおよび自動車登校、万引き、窃盗、占有離脱物横領、器物損壊（故意）、対教師暴力・暴言、指導拒否・無視、人権侵害行為（ブログ等への書き込み、許可のない人物写真掲載等）、高校生・寄宿舎(ドミトリ)生として著しく逸脱した行為。

学校・寄宿舎において（登下校時を含む）、男女が接触する行為を禁止する。特に寄宿舎や大島丸

において、男女の境界線を越えた場合（エリア進入を含む）は厳しい指導を行う。

5. 校外一般心得

- ・海洋国際高校の生徒としての自覚を持ち、責任ある服装・態度・行動を心がける。
- ・帰省、帰舎や部活遠征中のバス乗車、乗船中など公共機関利用中の態度や会話には周囲の方への心配りを忘れないこと。
- ・高校生が入場してはならないパチンコ・スロットなど遊戯施設や場外馬券売り場などに入入りしない。
- ・自転車運転中は交通道德を守り、事故を起こさないように注意する。

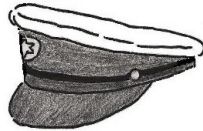
6. 掲示・配布物等の心得

- ・掲示・刊行物配布等については、生活指導部の監督のもとに、生徒会役員がこれを運営する。
 - ① 掲示物は事前に生徒会に届け承認を得て、所定の場所に掲示する。
 - ② 掲示責任者の氏名を明記する。
 - ③ 配布物は事前に生徒会に届け、許可を受ける。

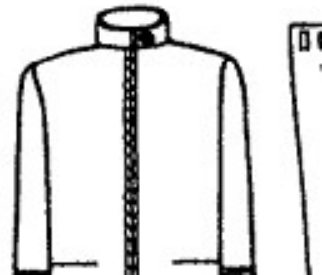
◎男子制服

- ★上 着(濃紺色)：蛇腹型、袖蛇腹、胸ポケットなし、前ホック10本、襟ホック2本
- ★ズボン(濃紺色)：普通型
- ワイシャツ(白色)

男子制帽



男子制服



◎女子制服

- ★上 着(濃紺色)：ブレザー型(ダブル)・金ボタン6個、センターベンツ
- ★スカート(濃紺色)：ボックスプリーツ(前中央箱ひだ1本)
- ★ネクタイ(濃紺色)
- ワイシャツ(白色)
- ★ズボン(濃紺色)の着用可

女子制帽



女子制服

